

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第80期（2020年4月1日～2021年3月31日）

■事業報告

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

会社の財務及び事業の方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

■計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

株 式 会 社 ス ク ロ ー ル

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.scroll.jp/ir/stockinfo/meeting/index.html>）に掲載することにより、株主の皆様提供しているものです。

業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり定めております。

(1) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ全体のコンプライアンスやリスク管理体制を統括する内部統制委員会を設置し、内部統制委員会の決定に基づき内部統制の強化を図るとともに、内部監査部の指示により必要に応じて取締役、執行役員および使用人への研修、教育を実施いたします。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、取締役、執行役員および使用人が直接、情報提供を行う手段として、コンプライアンス担当取締役または社外弁護士を情報受領者とする社内通報制度（スクロールグループ企業倫理ホットライン）を設置し、運用いたします。

これらグループ全体の内部統制システムおよびその運用については、内部監査部が評価し、その結果を内部統制委員会に報告いたします。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報・文書は、社内規程に基づいて保存するとともに、当該文書は書面（電磁的記録を含む。）による集中管理を行い、取締役がいつでも閲覧できる状態を維持いたします。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ全体のリスク管理に関する基本的事項と体制をリスクマネジメント規程に定めるとともに、内部監査部が組織横断的にリスク状況を把握し、適切な対応を図ります。

なお、内部監査部は、リスク管理体制の適正性について、独立した立場から監査を実施し、その結果を内部統制委員会に報告いたします。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。

また、業務執行に関する詳細な事項の意思決定については、取締役および執行役員で構成する経営会議において慎重に協議するとともに、取締役は、取締役の職務執行に関する意思決定の権限を明確にした規程に則り、職務を遂行いたします。

なお、取締役の職務の執行に関する監査は、監査等委員会が実施いたします。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社管理規程に従い、グループ全体としての業務の適正を確保するための体制を整備します。
- ② 当社における内部統制委員会には子会社社長も参画し、内部統制委員会の決定に基づいたグループ全体の内部統制システムを運用することで、適切な監視体制および報告体制を確保します。

(6) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会が使用人を置くことを求めた場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令に属さない専属の使用人を監査等委員会に配置し、監査業務を補助します。

(7) 前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会による前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人の任命、人事異動、評価等については、事前に監査等委員会の同意を得るものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立を確保するものとします。

(8) 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに子会社の取締役、執行役員、監査役および使用人は、当社の業務や業績に影響を与える重要な事項について当社の監査等委員会に報告するものとし、監査等委員会はいつでも必要に応じてこれら対象者に対して報告を求めることができます。
- ② 前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講じるものとします。

(9) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、決裁書の検閲や取締役会および経営会議等重要な会議に出席することを通じて、取締役の職務遂行状況を監査します。また、監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図ります。

- ② 監査等委員が職務の執行（監査等委員の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払または償還等の請求をした場合は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、会社は速やかに当該費用または債務を適切に処理します。

(10) **反社会的勢力排除のための体制**

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為もいたしません。また、自ら反社会的勢力の力を利用いたしません。万一、これら反社会的勢力とのトラブル等が発生した場合には、法律の専門家や警察署等と連携し、毅然とした対応を行います。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの基本方針に基づき実施した、当連結会計年度における当社の内部統制システムの主な運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 重要な会議の開催状況

当連結会計年度における取締役会は14回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役（監査等委員）が出席しております。また、監査等委員会は14回、内部統制委員会は4回開催いたしました。

なお、取締役会については、上記開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(2) コンプライアンス教育の実施状況について

当連結会計年度においては、コンプライアンス全般および情報セキュリティをテーマに、グループ全社員に対し、eラーニング教育を実施いたしました。

(3) 監査等委員の職務の執行について

監査等委員は、決裁書の検閲や取締役会に出席することを通じて、取締役の職務遂行状況を監査いたしました。また、監査等委員は、当社代表取締役、会計監査人との間で、それぞれ定期的な意見交換会を実施いたしました。このほか、内部統制部門からその活動状況の報告を受け、意見交換とともに依頼、指示を行っております。

(4) 当社グループの管理体制について

当社子会社については、子会社管理規程に従い、取締役会その他会議体の運営指導、各種規程の整備と見直しを行っております。また、グループ全体での内部統制活動として、財務報告整備活動、個人情報保護整備活動、BCP整備活動、業務の有効性・効率性整備活動、リスクマネジメント全般活動（景表法・薬機法等対応を含む。）等を推進してまいりました。

(5) 反社会的勢力の排除について

当社は、取引先との契約書に反社会的勢力の排除に関する規定を設けるとともに、社員に対する教育を実施することで、反社会的勢力との関係を一切遮断するよう努めております。

会社の財務及び事業の方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

2017年5月30日開催の第76期定時株主総会において承認いただいた買収防衛策は、2020年5月29日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了しておりますが、当社は、以下のとおり、会社の事業方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めております。

- (1) 当社は、企業価値・株主共同の利益を継続的に確保・向上させることを最大の目標としております。当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者がいた場合、株主が適切な判断をするための必要な時間の確保および十分な情報の収集に努め、あわせて取締役会の意見および法令に基づいた適切な措置を講じ、これらについて、株主に対して十分な説明を行います。
- (2) 取締役会は、株主が公開買付に応じる権利を不当に妨げる措置を講じません。また、既存株主の権利に大きな変動を与える資本政策については、必要性・合理性を検討し、株主に対して十分な説明を行います。

<ご参考>

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方や、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」につきましては、当社ホームページ（<https://www.scroll.jp/ir/governance/>）に掲載しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで ）

(単位 百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
当 期 首 残 高	6,005	6,657	8,662	△169		21,155
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	13	13				26
剰 余 金 の 配 当			△431			△431
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			5,183			5,183
自 己 株 式 の 取 得				△0		△0
自 己 株 式 の 処 分		△25		166		140
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	13	△12	4,752	166		4,918
当 期 末 残 高	6,018	6,644	13,414	△3		26,074

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 予 約 株 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 利 益 包 括 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	219	61	4	285	21	21,462
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						26
剰 余 金 の 配 当						△431
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						5,183
自 己 株 式 の 取 得						△0
自 己 株 式 の 処 分						140
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	214	70	2	288	△21	266
当 期 変 動 額 合 計	214	70	2	288	△21	5,185
当 期 末 残 高	434	132	7	574	－	26,648

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- | | |
|---------------|---|
| ① 連結子会社の数 | 20社 |
| ② 主要な連結子会社の名称 | 詩克楽商貿（上海）有限公司、(株)スクロール360、
(株)キャッチボール、(株)もしも、成都音和娜網絡服務有限公司、
(株)A X E S、(株)スクロールR & D、(株)ナチュラム、(株)ミヨシ、
(株)豆腐の盛田屋、北海道アンソロポロジー(株)、
(株)ナチュラピュリファイ研究所、(株)キナリ、
(株)トラベックスツアーズ、(株)スクロールロジスティクス |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

- | | |
|----------------|------------|
| ① 持分法適用の関連会社の数 | 1社 |
| ② 関連会社の名称 | (株)嘉翔ツーリズム |

(2) 持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(株)豆腐の盛田屋椎葉村工場は(株)豆腐の盛田屋を存続会社とする吸収合併により消滅したため、持分法適用の範囲から除外しております。また、Cat Dong Trading and Services Joint Stock Company（ベトナム社会主義共和国）は持分の売却をしたため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、詩克楽商貿（上海）有限公司、成都音和娜網絡服務有限公司ほか在外子会社3社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

主として先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

主として個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

主として定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、未収入金及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、連結会計年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見積額の連結会計年度負担分を計上しております。

- ③ ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度により、発行したポイントの利用に備えるため、ポイントの利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ④ 利息返還損失引当金 利息返還請求による損失に備えるため、連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末所要額を計上していましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。
- ⑥ 環境対策引当金 連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。
- ⑦ ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理費用見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 繰延ヘッジ処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- ③ ヘッジ方針 ヘッジ手段 ヘッジ対象
為替予約 外貨建金銭債権債務
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクをヘッジしております。
- ⑤ ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- | | | | | | | |
|-------|-------------|--|-------|-------|------|-----------|
| ① | ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。 | | | | |
| ② | ヘッジ手段とヘッジ対象 | <table border="0"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務</td> </tr> </table> | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 | 為替予約 | 外貨建金銭債権債務 |
| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 | | | | | |
| 為替予約 | 外貨建金銭債権債務 | | | | | |
| ③ | ヘッジ方針 | 外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクをヘッジしております。 | | | | |
| ④ | ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。 | | | | |

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。ただし、金額的に重要性がないものについては発生時に一括償却しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「持分法による投資損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

2. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度より適用し、（会計上の見積りに関する注記）を開示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損に係る見積り

1. 当年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	105百万円
有形固定資産※	13,728百万円
無形固定資産※	913百万円

※減損損失を計上した無形固定資産を除き、当連結会計年度において減損の兆候があると判定した資産又は資産グループ（以下「資産等」という。）はありません。

2. 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは連結計算書類の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定します。兆候があると判定された資産等は減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し連結計算書類へ計上します。

固定資産のグルーピングは、原則として報告セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎としております。なお、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基礎として、遊休資産及び賃貸用資産等については物件毎に一つの資産グループとしております。

減損の兆候の判定は、資産等を使用した営業活動から生じた損益の状況や、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎である営業損益について事業計画等とその実績との比較、経営環境及び市場価格の状況など、当社グループが利用可能な情報に基づいて判定を行っております。このうち、事業計画等は取締役会で承認されたものに基づいております。これには、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

減損損失の認識の要否の判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行います。

減損損失を認識すべきであると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高いほうにより測定しております。

当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した仮定は将来の不確実性を伴うため、翌連結会計年度において、資産等について新たに減損の兆候があると判定され、減損損失を認識する必要がある場合には、同期間における連結計算書類に影響を与えるおそれがあります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産	10,654百万円
--------	-----------

(連結損益計算書に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所 (会社)	用途	種類	減損損失 (百万円)
静岡県浜松市 (株)スクロール)	その他	ソフトウェア仮勘定	105

当社グループは、減損損失の算定に当たって、原則として報告セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び、賃貸用資産等については物件毎に一つの資産グループとしております。

一部の無形固定資産について、将来の使用見込みがないと判断したことから、減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	34,818	55	－	34,873
合計	34,818	55	－	34,873
自己株式				
普通株式	303	0	296	6
合計	303	0	296	6

- (注) 1. 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式の株式数には、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式6千株が含まれておりますが、2020年4月をもちまして信託口は保有する当社株式をすべて売却しております。
2. 普通株式の発行済株式の総数の増加55千株は、新株予約権の行使によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
4. 普通株式の自己株式の減少296千株は、新株予約権の行使による減少290千株、信託口からスクロール従業員持株会への売却6千株によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (百 万 円)	1 株 当 た り 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年5月8日 取締役会 (注)	普通株式	172	5.00	2020年3月31日	2020年6月1日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	258	7.50	2020年9月30日	2020年11月30日

(注) 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百 万 円)	配 当 の 原 資	1 株 当 た り 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年5月7日 取締役会	普通株式	1,830	利益剰余金	52.50	2021年 3月31日	2021年 5月31日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主に短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売掛金管理規程に従い、債権管理部門が顧客ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金は、主に短期的な運転資金に係る資金調達（原則として5年以内）であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引に限定しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結注記表（重要なヘッジ会計の方法）」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	8,084	8,084	－
(2) 売掛金	11,214		
貸倒引当金（※ 1）	△4		
	11,210	11,210	－
(3) 未収入金	3,742		
貸倒引当金（※ 1）	△361		
	3,380	3,380	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,298	1,296	△1
資産計	23,974	23,972	△1
(1) 買掛金	2,850	2,850	－
(2) 短期借入金（※ 2）	4,300	4,300	0
(3) 未払金	7,283	7,283	－
(4) 未払法人税等	2,278	2,278	－
(5) 長期借入金	3,075	3,061	△13
負債計	19,787	19,774	△12
デリバティブ取引（※ 3）	188	188	－

※ 1. 売掛金、未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 短期借入金には1年以内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は主に取引所の価格によっております。

また、有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

(その他有価証券で時価のあるもの)

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	1,298	686	611
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,298	686	611
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,298	686	611

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(5) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	3,126	－	(※ 1) 188
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	365	－	(※ 2) －
合計			3,491	－	188

※ 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	11

※これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,084	—	—	—
売掛金	11,214	—	—	—
未収入金	3,742	—	—	—
合計	23,041	—	—	—

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	4,300	75	3,000	—	—	—
リース債務	2	—	—	—	—	—
合計	4,302	75	3,000	—	—	—

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 764円30銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 149円65銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本													
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						自 己 株 式	株 主 資 本 計 合		
		資 準 備	本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 準 備	益 金	その他利益剰余金					利 剰 余 益 金 計	
								固 定 資 産 圧 縮 崩 潰 立 金	別 積 立 金	途 越 剰 余 金				利 益 金
当 期 首 残 高	6,005	7,221	△277	6,944	601	201	5,040	1,247	7,090	△169	19,869			
当 期 変 動 額														
新 株 の 発 行	13	13		13							26			
剰 余 金 の 配 当								△431	△431		△431			
当 期 純 利 益								3,865	3,865		3,865			
固 定 資 産 圧 縮 崩 潰 立 金 の 取 得						△48		48	－		－			
自 己 株 式 の 取 得										△0	△0			
自 己 株 式 の 処 分			△25	△25						166	140			
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)														
当 期 変 動 額 合 計	13	13	△25	△12	－	△48	－	3,482	3,433	166	3,600			
当 期 末 残 高	6,018	7,234	△302	6,931	601	152	5,040	4,729	10,523	△3	23,469			

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 差 額 ・ 等	換 算 計		
当 期 首 残 高	219	61	280	21	20,171	
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行					26	
剰 余 金 の 配 当					△431	
当 期 純 利 益					3,865	
固 定 資 産 圧 縮 崩 潰 立 金 の 取 得					－	
自 己 株 式 の 取 得					△0	
自 己 株 式 の 処 分					140	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	214	70	285	△21	264	
当 期 変 動 額 合 計	214	70	285	△21	3,864	
当 期 末 残 高	434	132	566	－	24,036	

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～38年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、未収入金及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、事業年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- | | |
|-----------------|---|
| (2) 賞与引当金 | 使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見積額の事業年度負担分を計上しております。 |
| (3) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異は、発生時の事業年度に全額費用処理しております。 |
| (4) 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく事業年度末所要額を計上していましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。
事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。 |
| (5) 環境対策引当金 | P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理費用見込額を計上しております。 |
| (6) 関係会社事業損失引当金 | 関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて負担が見込まれる額を計上しております。 |

4. 重要なヘッジ会計の方法

- | | | | | | |
|-----------------|---|--------------|--------------|------|-----------|
| (1) ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。 | | | | |
| (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50%;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center; width: 50%;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約</td> <td style="text-align: center;">外貨建金銭債権債務</td> </tr> </table> | <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> | 為替予約 | 外貨建金銭債権債務 |
| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> | | | | |
| 為替予約 | 外貨建金銭債権債務 | | | | |
| (3) ヘッジ方針 | 外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクをヘッジしております。 | | | | |
| (4) ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。 | | | | |

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（表示方法の変更に関する注記）

1. 損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

2. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、（会計上の見積りに関する注記）を開示しております。

（会計上の見積りに関する注記）

固定資産の減損に係る見積り

1. 当年度の計算書類に計上した金額

減損損失	105百万円
有形固定資産※	13,384百万円
無形固定資産※	603百万円

※減損損失を計上した無形固定資産を除き、当事業年度において減損の兆候があると判定した資産等はありません。

2. 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

計算書類利用者の理解に資するその他の情報に関する注記については、連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）2.連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産	10,218百万円
--------	-----------

2. 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを含む）

短期金銭債権	6,070百万円
短期金銭債務	3,184百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	783百万円
仕入高	562百万円
販売費及び一般管理費	1,295百万円
営業取引以外の取引高	88百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	303	0	296	6

- (注) 1. 当事業年度期首の普通株式の自己株式の株式数には、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式6千株が含まれておりますが、2020年4月をもちまして信託口は保有する当社株式をすべて売却しております。
2. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少296千株は、新株予約権の行使による減少290千株、信託口からスクロール従業員持株会への売却6千株によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損否認	1,362百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	776百万円
退職給付引当金否認	288百万円
賞与引当金否認	114百万円
減価償却超過額	105百万円
減損損失	102百万円
未払事業税等	87百万円
資産除去債務	45百万円
関係会社事業損失引当金否認	40百万円
その他	71百万円
繰延税金資産小計	2,994百万円
評価性引当額	△2,333百万円
繰延税金資産合計	661百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	177百万円
固定資産圧縮積立金	64百万円
繰延ヘッジ損益	56百万円
その他	11百万円
繰延税金負債合計	310百万円
繰延税金資産の純額	350百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

種類	会社名等	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 A X E S	(所有) 直接100.0	運転資金の貸付 役員員の兼任	資金の貸付 利息の受取	1,845 26	短期貸付金 —	1,965 —
子会社	株式会社 キャッチボール	(所有) 間接100.0	運転資金の運用 役員員の兼任	資金の借入 利息の支払	335 0	短期借入金 —	686 —
子会社	株式会社 ナチュラビューリ ファイ研究所	(所有) 直接100.0	運転資金の貸付 役員員の兼任	資金の貸付 利息の受取	2,084 30	短期貸付金 —	2,131 —
子会社	株式会社 ミヨシ	(所有) 間接100.0	運転資金の運用 役員員の兼任	資金の借入 利息の支払	389 0	短期借入金 —	725 —

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付・借入の金利については、市場金利を勘案して決定しております。また、反復的に取引を行っている、資金の貸付・借入につきましては月末平均残高を取引金額として記載しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称 又 は 氏 名	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 容 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員	堀 田 守	(被所有) 直接 0.94	当社代表取締役会長	ストック・オプション の行使	20	－	－
役員	鶴 見 知 久	(被所有) 直接 0.23	当社代表取締役社長	ストック・オプション の行使	16	－	－
役員	佐 藤 浩 明	(被所有) 直接 0.05	当社取締役副社長	ストック・オプション の行使	14	－	－
役員	小 山 優 雄	(被所有) 直接 0.10	当 社 取 締 役	ストック・オプション の行使	14	－	－
役員	山 崎 正 之	(被所有) 直接 0.09	当 社 取 締 役	ストック・オプション の行使	14	－	－
役員	杉 本 泰 宣	(被所有) 直接 0.12	当 社 取 締 役	ストック・オプション の行使	12	－	－
役員	勝 田 圭 三	(被所有) 直接 0.11	当社常務執行役員	ストック・オプション の行使	12	－	－
役員	北 嶋 敬 二	(被所有) 直接 0.15	当社常務執行役員	ストック・オプション の行使	12	－	－
役員	西 田 耕 三	(被所有) 直接 0.17	当社常務執行役員	ストック・オプション の行使	12	－	－
役員	乗 松 伸 一	(被所有) 直接 0.01	当 社 執 行 役 員	ストック・オプション の行使	12	－	－

- (注) 1. スtock・オプションの行使は、2017年9月1日の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引条件を考慮して決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 689円38銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 111円58銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。